



新型コロナウイルス感染症対策に 関する追加事業を実施します

本日の市議会臨時会において、新型コロナウイルス感染症対策に関する補正予算が可決されました。一般会計補正予算額、補正予算の主な内容は次のとおりです。

1 一般会計補正予算額

6,253万9千円（補正後の予算額：207億4,365万7千円）

※歳入については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国庫支出金）を全額充当します。

2 補正予算の主な内容

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種会場までの交通費の助成【担当部署：高齢福祉課】

ワクチン接種会場までの交通手段がない高齢者を対象に、会場までタクシーを利用した場合、片道1,000円を上限として、4回分の費用を助成します。

（予算額：1,000万円）

(2) PCR検査費用への助成【担当部署：高齢福祉課】

令和2年度から実施している高齢者等へのPCR検査費用の助成に加え、65歳未満の市民を対象に、PCR検査1回につき3千円を上限として、一人当たり2回までの費用を助成します。

（予算額：750万円）

(3) 市内の旅館業への支援【担当部署：商工観光課】

市内の旅館に宿泊した県民を対象に、宿泊費を大人一人当たり最大5千円、子ども一人当たり最大3千円を割引します。

ただし、国や県が独自で支援する他の宿泊割引と併用する場合は、割引率等が変更になる場合があります。

（予算額：3,000万円）

(4) 高齢者の散髪等にかかる費用への助成の拡大【担当部署：高齢福祉課】

要介護3以上で市民税非課税世帯の在宅高齢者を対象に、散髪等に係る費用を助成していたこれまでの事業について、対象者を要介護3以上のすべての高齢者に拡大して助成します。

(予算額： 750 万円)



阿賀野市イメージキャラクター
「ごずっちょ」

【問い合わせ】

○予算に関すること

企画財政課 財政係 廣川

電話：0250-62-2510（内線2251）

mail：zaisei@city.agano.niigata.jp

○事業内容に関すること

補正予算の主な内容に記載の担当部署にお問い合わせください。